

「時代の变化に込める積極予算」

東ト協 交付金事業 審議委員会 7年度 第2回

「ドライバーファースト」の充実などをさらに推進する方針

7年度実施計画の変更案を審議し、予算差額約1億4000万円の配分として、近代とを承認。

8年度実施計画を承認

東京都トラック協会(水野功会長)は3月10日、東ト協総合会館で第15回(令和7年度第2回)東京都交付金事業審議委員会(口腰憲久委員長/We b併用)を開催し、7年度交付金事業計画の変更および8年度交付金事業実施計画案を審議・承認した。



8年度事業計画案は、収支予算額9億7479万円(前年度比1.1%増)で編成され、東京都交付金が8億9663万9千円(同1.3%増)、全日本トラック協会の地方適正化事業助成費5218万8千円(同0.8%減)、その他収入約1270万円(同70.9%増)と増額

4月1日 改正道交法が施行

道路交通法の一部改正が4月1日に施行される。今回の改正では、自転車の交通違反に対する通告制度(青切符)の導入や、自動車による自転車の側方通過ルールの明確化、運転免許試験の受験資格年齢の引き下げなどが実施される。

自転車の側方通過をルール化

自転車への青切符で、従来通り刑事手続(赤切符)で処理される。自動車等(特定小型原動機付自転車及び軽車両)を認めた警察官は原則として指導・警告を行う

自転車交通違反への青切符

準中 普通 免許受験年齢引き下げ

この点について、支部は、準中型・普通免許については、仮免許の取得および運転免許試験の受験可能な年齢が「17歳6か月」に引き下げられる。一方、免許取得時の年齢要件は引き続き18歳とされる。

春の全国交通安全運動

東ト協は、令和8年「春の全国交通安全運動」(4月6~15日)に合わせ、4月10日を街頭指導活動の「統一実施日」とし、各支部が歩調を合わせて交通安全活動を展開する。

4月10日 東ト協街頭活動「統一実施日」



4月6~15日

局長委 関東公取

関東運輸局 関東経済産業局、公正取引委員会

持続可能な物流の実現へ

林治彦代表幹事に要請書を手交(写真)。適正取引の推進や物流効率化などへの対応を呼びかけた。



取引適正化・法令遵守を関商連に要請

運輸の励行や歩行者優先の徹底を注意喚起するほか、交通安全イベントへの参加など、期間を通じて各支部がそれぞれ取り組みを進める。

このほか東ト協では、運動期間中に合わせ、都内2か所(有楽町、立川)の屋外大型ビジョンと、新宿駅西口地下広場柱面および東ト協総合会館1階のデジタルサイネージで、警視庁交通安全運動の啓発映像を放映する。

警視庁管内における8年の事業用貨物自動車

関与した死亡事故発生状況(2月28日現在)では、死亡事故は4件発生し、前年同期比1件増となっている。このうち、会員関与事故は1件で、前年同期比で増減はなし。会員第一当事事故は発生していない。

紙面あんない

- 東ト協が総務委員会を開催
東ト協が税制金融委員会を開催
東ト協が運輸安全委員会を開催
東ト協が環境委員会を開催
全ト協・春の全国交通安全運動実施計画

6 5 4 2 2

会員基盤強化対策に着手

た。8年度事業計画では、ドライ

事業者への加入を促進する。既存事業は、執行率の低いものを原則廃止し、抜本的に見直す。人材確保促進、健康労働促進、運転者等スキル促進、交通事故・労働災害防止、緊急物資輸送体制整備等、防災訓練への参加などは内容を変更した。

また、会長候補者選出・管理委員会は、委員会推薦の会長候補者として、現会長の水野功氏を選定したことを3月25日の理事会で報告する。なお、承認された事業計画・予算などは同日の理事会に諮り、正式決定する。

え、「開催時期を暑い時期や連休から外すことや、会場変更を求める声があった」と説明し、「フエスタには根強いファン層があり、開催を望む声も多い」と述べた。その上で、都内の公園や民間施設について時期変更も含め検討した結果、会場は従来通り代々木公園と併用を開催し、開催月は9月とする方針を示した。

また、承認された事業計画・予算などは同日の理事会に諮り、正式決定する。なお、承認された事業計画・予算などは同日の理事会に諮り、正式決定する。

東京都トラック協会総務委員会(原島藤壽委員長)は3月16日、東ト総務委員会(Web併用)を開催し、8年度事業計画画書・収支予算書(案)などを審議・承認した。

冒頭、原島委員長は、イランとイスラエルの戦いに伴う軽油価格の高騰に触れ、「企業と同様に、協会も不透明な状況下で予算編成が求められる。慎重にご審議いただきたい」と述べた。また、支部ブロック制導入の進捗状況や会員基盤強化対策、会長候補者選出・管理委員会の審議結果について報告し、

また、会長候補者選出・管理委員会は、委員会推薦の会長候補者として、現会長の水野功氏を選定したことを3月25日の理事会で報告する。なお、承認された事業計画・予算などは同日の理事会に諮り、正式決定する。

え、「開催時期を暑い時期や連休から外すことや、会場変更を求める声があった」と説明し、「フエスタには根強いファン層があり、開催を望む声も多い」と述べた。その上で、都内の公園や民間施設について時期変更も含め検討した結果、会場は従来通り代々木公園と併用を開催し、開催月は9月とする方針を示した。

また、承認された事業計画・予算などは同日の理事会に諮り、正式決定する。なお、承認された事業計画・予算などは同日の理事会に諮り、正式決定する。



東ト協 総務委員会

8年度事業計画・予算案など審議

入の進捗状況、会員基盤強化対策、会長候補者選出・管理委員会の審議結果について報告した。支部ブロック制では、7年度パイロットプロジェクト(PB)の品川・大田と、文京・豊島・北・板橋・練馬の各PBが移行要件を満たしたとして、8年度から本格的にブロックへ移行する。

また、承認された事業計画・予算などは同日の理事会に諮り、正式決定する。なお、承認された事業計画・予算などは同日の理事会に諮り、正式決定する。

え、「開催時期を暑い時期や連休から外すことや、会場変更を求める声があった」と説明し、「フエスタには根強いファン層があり、開催を望む声も多い」と述べた。その上で、都内の公園や民間施設について時期変更も含め検討した結果、会場は従来通り代々木公園と併用を開催し、開催月は9月とする方針を示した。

また、承認された事業計画・予算などは同日の理事会に諮り、正式決定する。なお、承認された事業計画・予算などは同日の理事会に諮り、正式決定する。

さらなる燃料高騰支援が必要

東ト協税制金融委員会(鈴木隆志委員長)は3月11日、東ト総合会館で令和7年度第2回委員会(Web併用)を開催し、7年度事業の進捗状況、8年度東京都知事要望事項および都予算案に対する要望の回答について報告した。あわせて、9年度都への要望の考え方について審議し、今後要望項目を取りまとめた上で、来年度の委員会に諮ることとした。

鈴木委員長はあいさつについて、都議会各党や自

由民主党東京都支部連合会、都知事ヒアリングで要望してきた。その結果、東京都交付金は8億9600万円と、前年度比1100万円(1.3%)の増額となった。これは、我々への期待の表れと受け止めている。軽油引取税暫定税率の廃止に伴う交付金の取り扱いについては、与野党間の合意により、8年度から5年間、現行制度が維持される見込みだ。4月1日から暫定税率は廃止となるが、燃料価格が急騰している状況にあることから、皆

また、承認された事業計画・予算などは同日の理事会に諮り、正式決定する。なお、承認された事業計画・予算などは同日の理事会に諮り、正式決定する。

え、「開催時期を暑い時期や連休から外すことや、会場変更を求める声があった」と説明し、「フエスタには根強いファン層があり、開催を望む声も多い」と述べた。その上で、都内の公園や民間施設について時期変更も含め検討した結果、会場は従来通り代々木公園と併用を開催し、開催月は9月とする方針を示した。

また、承認された事業計画・予算などは同日の理事会に諮り、正式決定する。なお、承認された事業計画・予算などは同日の理事会に諮り、正式決定する。



東ト協 税制金融委員会

9年度要望の考え方審議

また、自民党都連の国家予算・税制改正等要望聴取会において、全日本トラック協会「トラック関係施策に関する要望書」を提出したことを報告した。続いて、8年度都知事要望および都予算案などに関する回答について報告。都の8年度

また、承認された事業計画・予算などは同日の理事会に諮り、正式決定する。なお、承認された事業計画・予算などは同日の理事会に諮り、正式決定する。

え、「開催時期を暑い時期や連休から外すことや、会場変更を求める声があった」と説明し、「フエスタには根強いファン層があり、開催を望む声も多い」と述べた。その上で、都内の公園や民間施設について時期変更も含め検討した結果、会場は従来通り代々木公園と併用を開催し、開催月は9月とする方針を示した。

また、承認された事業計画・予算などは同日の理事会に諮り、正式決定する。なお、承認された事業計画・予算などは同日の理事会に諮り、正式決定する。

東ト協 経営者セミナー 7年度 第2回

7年度 第2回

東ト協は3月13日、東ト総合会館で令和7年度第2回経営者セミナー(Web併用)を開催した。セミナーでは、フリー・エージェント・ネットワーカー取締役の中村香織氏を講師に迎え、「キャリアコンサルタントと考える若手社員の育成と定着のポイント」をテーマに講演。若手社員の心理特性



東ト協 経営者セミナー 7年度 第2回

若手育成・定着のポイント

中村氏は「育成は難しく、世代間ギャップもあって若手社員の気持ちから感じている場面は多い」とした上で、「若能」と捉える傾向がある。とまとめた。

運輸 点描

物流取引をめぐる発荷主と運送事業者間だけでなく、従来から着荷主側での問題が指摘されてきた。運送事業者に対し、発荷主との契約にない荷待ちや荷役など附帯作業の無償提供を強いることだ。これらの不当行為を規制するため、公正取引委員会は独占禁止法に基づく「物流特殊指定」(特定荷主が物品の運送又は保管を委託する場合の特定の不正な取引方法)告示を改正する予定。物流特殊指定の対象を拡大し、契約外の荷役などの強要を禁止行為として規制する方針だ。

「物流特殊指定」改正へ

着荷主側での荷役作業などの無償提供は、発荷主委託の運送業務に含まれるとの認識で、長年の商慣習として行われていた。しかし、着荷主側と運送事業者は、業務上のやり取りはあるが、荷主から運送事業者への委託に際し、取引条件や業務範囲が必ずしも明確化されていないことなどから、着荷主側への規制適用は困難な状況にある。

着荷主側による不当行為を規制 無償の荷役・荷待ち強要を禁止

そこで、公取委は昨年7月から「企業取引研究会」で対応策を検討。その結果を踏まえ、このほど物流特殊指定の改正案を取りまとめ、現在、改正案に対する意見を4月13日まで募集している。改正案によると、その取引関係に着目して規制措置を講じる方針。具体的には、着荷主側が運送事業者に無償で荷役作業などを行わせることとは、発荷主の利益を不当に害する行為になるとして、新たに物流特殊指定の対象に追加。禁止行為の「不当な経済上の利益の提供要請」(荷役など)や、「不当な給付内容の変更(荷待ちなど)・やり直し」に当たる旨を規定する。

これにより、運送に加えて荷役作業なども行う必要がある場合は、発荷主と着荷主の取引契約において、それらの業務内容と対価などを明確化するよう求める。対象取引の拡大に加え、中小受託取引適正化法(取適法/旧下請法)の改正を踏まえ、適用基準には従業者要件を追加。また、禁止行為として、協議に応じない一方、特殊指定の運用・執行状況

的な代金決定や手形払いなどを追加規定する。これら物流特殊指定に関する改正は、意見募集を経て6月頃に告示、来年春頃に施行する予定。今回の着荷主側の問題に対する規制は、長年の問題にメスを入れる措置として、発・着双方の荷主に一定のインパクトがあると思われる。従来の認識を改め、悪しき商慣習を是正する契機となることと期待される。

基本的には荷主側の取引に関する規制だが、運送事業者は実際に業務負担を強いられる当事者として、これまでよりは着荷主側の問題を提起し、改善を求めやすくなる可能性もある。ただ、これまでの物流特殊指定の運用・執行状況

況を考慮すると、問題の改善に向けてどの程度の効力を発揮するのか、疑問を呈さざるを得ない。適用のハードルが高いことなどから、処理事案が極めて少なく、効力を発揮してきただけだ。とはいえ、適切な価格転嫁問題をはじめ、取引適正化が大きな政策課題となる中で、近年、公取委の活発な動きが目立つ。関係規制とその運用を強化し、物流分野に限らず、さまざまな分野で摘発を行うなど、その存在感を増している。それだけに、取適法はもちろん物流特殊指定の改正についても、より実効性ある執行を期待したいところだ。(ライター 山上達三)

労働時間「現状維持」最多

厚生労働省は3月5日、「労働時間等に関する労働者の意識・意向アンケート調査」の結果を公表した。

調査は、働き方改革関連法施行から5年を迎えたことを受け、労働時間などに関する労働者の意識や意向を把握し、今後の労働基準関係法制の見直し検討を行う基礎資料と

する実施。労働者3000人を対象に、インターネットで行われた。調査結果によると、労働時間について「このままよい」とする回答が59.5%で最多となった。「減らしたい」は30.0%、「増やしたい」は10.5%だった。労働時間を増やしたい理由(複数回答)では「稼がたい」「稼きたい」というニーズを背景に、繁忙期には

た。このほか、「自分のペースで仕事をした」との回答もあつた。あわせて、企業327社を対象としたヒアリングでは、「労働時間は現状のままよい」とする企業が最も多かったが、企業が最も多かったが、「労働時間を増やしたい」とする意見もみられた。業種別では、運輸・郵便業からドライバーの「稼がたい」というニーズを背景に、繁忙期には

道路運送車両法関係手数料令の一部改正

国土交通省は、自動車登録や検査などに係る手数料を見直すため、道路運送車両法関係手数料令の一部を改正する政令を閣議決定した。3月11日に公布し、4月1日から施行する。物価や人

件費の上昇などを踏まえ、実費ベースで手数料水準を見直す。改正により、現行の登録手数料(OS申請)3500円は、4500円に、同(窓口申請)3000円は、4000円に、同(窓

守すべきとの意見も示されている。同省では今回の調査結果を踏まえ、労働市場改革分科会や労働政策審議会などで労働基準関係法制を議論していくとしている。

労災保険制度見直しへ

労働者災害補償保険法を改正する法律案要綱答申

厚生労働省の労働政策審議会はこのほど、「労働者災害補償保険法等の一部を改正する法律案要綱」について、厚労大臣に答申した。改正内容は全産業の労働者を対象としており、運送業の労働者にも適用される。政府は今後、関連法の整備を進め、令和9年4月1日の施行を予定している。

「働き方改革関連法施行後5年の総点検」調査結果

厚労省



車検手数料4月から引き上げ

国や自動車技術総合機構に納付する現行の検査手数料の合計(OS申請)12000円は、14500円に、同(窓口申請)3000円は、4000円に、同(窓

37で、前月より1割上回ったが、前年同月を2割下回った。3か月連続で前年同月比を下回ったが、依然として高い水準を維持している。荷物情報(求車)登録件数は12万3311件で、前年同月比19.3%減少。成約率は17.8%で同2.4ポイント増加した。

矢崎の デジタコ・ドラレコ

今お使いのバックカメラの映像を録画できます!

詳しくは、今すぐお電話を!

矢崎エナジーシステム 特約販売店

世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600 (担当・青木)

高島平 03-6906-5960 (担当・磯田)

ホームページ <http://www.setagaya-yss.co.jp>

E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

全国平均178.4円に

ENE-X 過去最高値を更新

資源エネルギー庁は3月18日、石油製品価格調査(3月16日時点)の結果を公表した。軽油の全店店頭現金小売価格は178.4円/リットルで前週比28.6円値上がりし、5週連続の値上がりとなった。2008(平成20)年8月4日時点の167.4円/リットルの最高値を更新した。

東京は180.6円/リットルで、燃料価格高騰等経緯で同26.6円の値上がりが、「燃料価格高騰等経緯で同26.6円の値上がりを開催する。

東京は180.6円/リットルで、燃料価格高騰等経緯で同26.6円の値上がりを開催する。

WebKIIT 運賃指数

協同ト協全

37で、前月より1割上回ったが、前年同月を2割下回った。3か月連続で前年同月比を下回ったが、依然として高い水準を維持している。荷物情報(求車)登録件数は12万3311件で、前年同月比19.3%減少。成約率は17.8%で同2.4ポイント増加した。

動画配信運転者教育を展開

東京都トラック協会運輸安全委員会(森本勝也委員長)は3月11日、東ト総合会館で令和7年度第3回委員会(Web併用)を開催し、春の全国交通安全運動(4月6、15日)の取り組みについて確認するとともに、第47回ドライバー・コンテストの開催、7年度の委員会活動報告および8年度事業計画案などについて審議・承認した。



東ト協 運輸安全委員会

冒頭、森本委員長は「今年の春の全国交通安全運動では、東ト協として4月10日を統一実施日とし、事故防止活動に取り組み、昨年より増加している。このまま推移すれば、発生件数は昨年を上回る恐れがある。横断歩道上や交差点での死亡事故が多発傾向にあるため、歩行者保護の基となる安全確認の徹底を」と述べた。

今年発生しているものの、会員外を含めた死亡事故は現時点で4件と、昨年同期と比べ増加している。このまま推移すれば、発生件数は昨年を上回る恐れがある。横断歩道上や交差点での死亡事故が多発傾向にあるため、歩行者保護の基となる安全確認の徹底を」と述べた。

「交通安全防止対策」世界一の交通安全都市TOKYOを目指して」と題して講話した。

さらに、運転者適性診断(初任・適齢診断)、運転記録証明書の交付、運行管理者一般講習受講料への助成のほか、運行管理者試験事前講習会、対面形式による運転者講習会・事故防止セミナー、運転者技能競技会などを継続して実施し、ドライバー

8年度事業計画案を承認

冒頭、森本委員長は「今年の春の全国交通安全運動では、東ト協として4月10日を統一実施日とし、事故防止活動に取り組み、昨年より増加している。このまま推移すれば、発生件数は昨年を上回る恐れがある。横断歩道上や交差点での死亡事故が多発傾向にあるため、歩行者保護の基となる安全確認の徹底を」と述べた。

今年発生しているものの、会員外を含めた死亡事故は現時点で4件と、昨年同期と比べ増加している。このまま推移すれば、発生件数は昨年を上回る恐れがある。横断歩道上や交差点での死亡事故が多発傾向にあるため、歩行者保護の基となる安全確認の徹底を」と述べた。

「交通安全防止対策」世界一の交通安全都市TOKYOを目指して」と題して講話した。

さらに、運転者適性診断(初任・適齢診断)、運転記録証明書の交付、運行管理者一般講習受講料への助成のほか、運行管理者試験事前講習会、対面形式による運転者講習会・事故防止セミナー、運転者技能競技会などを継続して実施し、ドライバー

東ト協 各支部で説明会開催

東ト協は今年度から、新たにEラーニング(E-L)による初任運転者特別講習を実施しているほか、今年1月から動画配信による運転者教育(法定12項目)を開始した。各講習はいずれも無料で受講でき、任意の講習機会を選べる。選べるから、ドライバーの利便性向上と管理者の負担軽減につながるため、運転者教育の確実な実施の後押しとなる。

来年度事業計画案でも、E-Lによる初任運転者特別講習と動画配信による運転者教育を継続実施する予定で、利用促進を図るため各支部で説明会を開催している。1月13日の東ト総合会館での支部事務局向け説明会に続き、葛飾支部(鈴木貞支部長)が1月27日に支部説明会を先行して開催した。今後も支部などでの教育ツールの一つ

荒川・台東支部

東ト協荒川支部(金原裕一支部長)・台東支部(松本有司支部長)は3月2日、荒川区のサンパールの荒川で説明会を開催。金原支部長は「荒川・台東両支部には中小企業が多く、運転者教育に苦勞している事業も少なくない。本支部では動画配信による運転者教育を開始した。無料で利用できるため、各事業者の教育ツールの一つとしてぜひ活用してほしい。今後、巡回指導の際に不備とならないよう、本日の説明会を参考に、確実な運転者教育の実施をお願いしたい」と述べた。

動画配信運転者教育 E-L初任運転者教育

東ト協は今年度から、新たにEラーニング(E-L)による初任運転者特別講習を実施しているほか、今年1月から動画配信による運転者教育(法定12項目)を開始した。各講習はいずれも無料で受講でき、任意の講習機会を選べる。選べるから、ドライバーの利便性向上と管理者の負担軽減につながるため、運転者教育の確実な実施の後押しとなる。

来年度事業計画案でも、E-Lによる初任運転者特別講習と動画配信による運転者教育を継続実施する予定で、利用促進を図るため各支部で説明会を開催している。1月13日の東ト総合会館での支部事務局向け説明会に続き、葛飾支部(鈴木貞支部長)が1月27日に支部説明会を先行して開催した。今後も支部などでの教育ツールの一つ



深川・墨田支部

東ト協深川支部(高橋圭一郎支部長)と墨田支部(香川省司支部長)は3月6日、墨田区のすみだ産業会館で説明会を開催。高橋支部長は「運転者教育は各社それぞれ



のやり方がある。毎月実施する会社もあれば、2か月分をまとめて行う会社もあり、これまでドライバーを集めて実施することが多かった。1回を活用すれば、会社側の時間を節約できる大きなメリットになるので、ぜひ活用していただきたい。適切な車線変更が重要とし、これらを徹底することで事故は減少すると解説した。あわせて、高速道路走行時には交通情報板を注視し、状況把握に努めるよう呼びかけた。

続いて、プロデキューブインストラクターの溝口朝久氏が「たかが運転」思考が招く「ながら運転」と題して講演。運転中は「2秒」の脇見で事故につながる一方、「1秒」の確認で安全性が高まるとし、確認行動の重要性を強調した。また、車内を生活空間化させず、整理整頓を徹底することが脇見防止につながると指摘。さらに、セルフトロールについては、周囲への「いかり」ではなく、「りかい」を意識することが安全運転につながる」と述べた。

プロとしてプロから危険を学ぶ



東ト協千代田支部(田中敏之支部長)、中央支部(澤幡淳支部長)、港支部(坂田生子支部長)は3月9日、中央区の銀座プロッサムで令和7年度「運転者安全運動の第一歩となるため、プロとしてプロからの話を参考にしたい」とあいさつした。

講習会では、警視庁高速道路交通安全警察隊計画係主任の平嶋武弘氏が「交通事故防止のポイント」と題して講話。事故防止には、①速度超過の抑制、②十分な車間距離の確保、③ながら運転の禁止、④

東ト協 千代田・中央・港支部

東ト協千代田支部(田中敏之支部長)、中央支部(澤幡淳支部長)、港支部(坂田生子支部長)は3月9日、中央区の銀座プロッサムで令和7年度「運転者安全運動の第一歩となるため、プロとしてプロからの話を参考にしたい」とあいさつした。

講習会では、警視庁高速道路交通安全警察隊計画係主任の平嶋武弘氏が「交通事故防止のポイント」と題して講話。事故防止には、①速度超過の抑制、②十分な車間距離の確保、③ながら運転の禁止、④

品名	平均価格
☆スタンド	129.7円
☆ローリー	114.9円
☆元売り発行カード	126.1円
☆ディーラー発行カード	125.1円

購入価格は、購入に関する諸要因(数量・支払条件・地域ほか)により多少の幅があります(消費税込み)。1ℓ当たりの軽油価格(東ト協調べ) 2月分

8日(木)	13時30分 物流経営士課程(東ト総合会館) 14時 鉄鋼専門部会役員会同/W eb併用 15時 正
9日(木)	14時 重量品専門部会委員会(東ト総合会館)
10日(金)	街頭指導活動「統一実施日」 9時30分 初任運転者特別講習(東ト総合会館) 15時 紙・パルプ専門部会役員会同
13日(月)	15時30分 食料・酒類飲料専門部会役員会(東ト総合会館/Web併用)
14日(火)	15時 15時 ダンプ専門部会全体会議(東ト総合会館) 16時 関東・甲信越重量部会正副部会長・委員・監事合同会議(同/Web併用)
15日(水)	13時30分 物流経営士課程(東ト総合会館) 15時 都庁・区役所専門部会役員会(同)
11日(会)	ロジ研チャリティゴルフコンペ▽運輸安全委員会▽物流経営士課程▽税制金融委員会(マレーシア/15日)
12日(会)	ロジ研海外交流(マレーシア/15日)▽環境委員会正副委員長会議▽環境委員会▽トラックフェスタTOKYO2026協賛企業・団体募集説明会▽同実行プロジェクト会議(支部説明会)▽同ワーキンググループ会議
13日(会)	経営者セミナー
10日(会)	東京都交付金事業審議委員会▽正副会長
9日(会)	女性部正副部会長会議▽同幹事会▽同女性経営者物流政策勉強会▽食糧専門部会・粉委員会
6日(会)	総務小委員会
4日(会)	物流経営士課程▽物流政策委員会▽輸送相談員研修会
3日(会)	ロジ研物流政策勉強会

説明会では、業務部交通・環境Gの儀川副参事が動画配信による運転者教育について、実際に配信されている動画を視聴してもらいながら、理解度確認シート兼教育記録簿による管理方法などの流れを説明。1年をかけて動画が配信されることや、交通安全・健康管理関連のオプション動画の配信、周知用ポスターのPDFデータ配信など、サポート体制も紹介した。

環境対策補助事業の対象を見直し

東京都トラック協会環境対策委員(竹内政司委員長)は3月12日、東ト総会館で令和7年度第2回委員会(Web併用)を開催し、環境保全に関する事業の実施状況を報告するとともに、8年度事業計画案などを審議・承認した。

冒頭、竹内委員長は「法改正などへの対応は業界にとつて大きな節目となっているが、環境に配慮した輸送の取り組みも重要だ。CO₂排出量削減に向けて、国の『カーボンニュートラル』や東京都の『ゼロエミッション東京』の施策に、業界として対応していきたい」と述べ、環境対策への推進を呼びかけた。

議事では、まず、環境保全に関する事業について報告。7年度環境改善促進事業の補助金申請状況(2月末現在)では、

東ト協 環境委員会



8年度事業計画案を承認

社、参加車両台数1万8683台となっている。セミナー(Web併用)は計150回開催し、延べ666人が参加。GEP参加インセンティブとして、環境性能優良車導入では38社67台のトラックに補助を行ったほか、グリーン経営認証補助では13社の更新申請があった。あわせて、GEP-JOBサイトの実績についても報告した。

さらに、未来型GEP事業検討小委員会(藤倉泰徳小委員長)におけるGEPデジタル化(案)の検討状況として、燃費データの構築イメージのほか、動画配信を活用したエコドライブ教育について説明。藤倉小委員長は「デジタル化だけが目的ではなく、GEP事業を継続・拡大させていくための取り組みとして、検討を進めていきたい」と述べた。

続いて、8年度の環境保全に関する事業計画案を審議。環境改善促進事業として、持続可能な社会の実現に向けた取り組みや、環境改善補助事業の実施、説明会開催、相談窓口の整備、関係機関との連携、環境関連情報の提供、貨物輸送評価制度などの啓発・周知などを進める一方、環境性能優良トラック導入促進補助では普及に向け、EVトラックに対する補助を継続実施し、CNG(圧縮天然ガス)トラックは全ト協補助のみに変更する。省エネ対策用機器導

区総合防災訓練に参加

東ト協 大田支部

東ト協大田支部(谷口眞二支部長)は3月8日、区立新宿小学校で行われた大田区総合防災訓練(蒲田東会)に参加した。

訓練には、蒲田5丁目南町会、同4丁目町会、蒲田公園自治会、蒲田本町1丁目町会、同2丁目町会の区民が参加し、子どもから高齢者まで幅広い世代が集まった。

訓練に先立つ開会式で、大田区の鈴木晶雅区長は「近年は地震の頻発

地域防災から大災害対応へ



や気候変動による水害などを背景に、地域の安全・安心への意識が高まっている。首都直下地震のような大規模災害に備えるには、区や防災機関だけでなく地域の力を結集し、自助・共助の取り組みを着実に進めることが重要だ」とあいさつした。

当日は同支部会員の2トトラック1台が出動し、人員6人を動員。支部の区と「災害時における救援物資等の輸送用車両の優先提供に関する協定」を締結しており、今回の訓練はこれに基づき実施された。協定は平成26年に締結されたもので、より迅速かつ効率的に対応するための見直し

も検討されており、菊池正浩副会長や谷口支部長をはじめ、支部役員が訓練の様子を視察した。

物流訓練では、区の備蓄倉庫から防災用トラックやアルファ化米、簡易トイレなどの救援物資を積載し、新宿小学校まで輸送。避難所となる小学校への搬入では、車両待機場所の確保などが課題となるため、各町会で運搬や仕分けを担うリーダーを中心としたグループを編成し、トラックからの荷下ろし、救援物資の確認・仕分け、各町会避難所への運搬までの一連の手順を確認した。

また、ドライバーから物資を受け取り、リレー形式で1次集積所へ運ぶ

地域内輸送拠点訓練を実施

東ト協 練馬支部

東ト協練馬支部(佐久間恒好支部長)は3月9日、区立光が丘体育館で、練馬区危機管理室防災推進課などと協力し、令和7年度地域内輸送拠点訓練を実施した。開催に当たり、同課の新田卓課長は「東ト協練馬支部と協定を締結しているトラック4台が出動し、人員15人を動員したほか、練馬区職員21人も参加。区内の各避難所へ物資を輸送する拠点として、これまでの訓練で見えてきた課題に対応し、次の課題を見つけられる有意義な機会にした」とあいさつした。

当日は練馬支部会員の4トトラック1台、2トトラック4台が出動し、倉庫2か所から4か所の避難場所へ救援物資を輸送。体育館内に設置された防災センターには、練馬支部から田丸正一防災対策委員長を配置し、区

ちかど防災訓練車などのローテーション訓練を各町会で実施。さらに、町会対抗のバケツリレーも行われた。

なお、訓練には自衛隊の炊事車両も出動し、参加者にカレーが振る舞われた。

このほか、応急給水栓訓練、災害時のトイレ講座、やさしい日本語講座、起震車・煙体験訓練、ま

指揮命令・輸送訓練では、発災から12時間後を想定し、区の集中備蓄倉庫2か所から4か所の避難場所へ救援物資を輸送。体育館内に設置された防災センターには、練馬支部から田丸正一防災対策委員長を配置し、区

の要請を受けて支部事務

に運営し、同課の新田卓課長は「東ト協練馬支部と協定を締結しているトラック4台が出動し、人員15人を動員したほか、練馬区職員21人も参加。区内の各避難所へ物資を輸送する拠点として、これまでの訓練で見えてきた課題に対応し、次の課題を見つけられる有意義な機会にした」とあいさつした。

に基づいた地域内輸送の実証を行った。

指揮命令・輸送訓練では、発災から12時間後を想定し、区の集中備蓄倉庫2か所から4か所の避難場所へ救援物資を輸送。体育館内に設置された防災センターには、練馬支部から田丸正一防災対策委員長を配置し、区



所へ連絡。支部の指示を受けたドライバーが各倉庫で物資を積み込み、避難所へ運んだ。

また、発災から25時間後を想定し、国の新物質システム「B-PLo」を活用した訓練も実施。体育館に到着した都からの救援物資を荷下ろし、在庫情報の整理や物資の分類・仕分け、トラックへの積載を行い、各避難所へ輸送した。運用訓練では、区職員に対し、練馬支部メンバーが随時アドバイスを行い、搬入口(表口)でトラックから荷下ろしした物資をパレットに載せ、ハンドリフトで館内へ搬送。養生

テープで区画した場所へ運搬し、搬出口(裏口)までの動線を確認した。

訓練終了後の講評で佐久間支部長は、区の職員に対し、全日本トラック協会青年部長として東日本大震災で経験した状況を紹介した上で、「救援物資輸送の課題を改善するため、支部長に就任後、



原価把握が運賃交渉の鍵 経営の見える化で改善を

東ト協女性部は3月9日、東ト総会館で令和7年度「女性経営者物流政策勉強会」を開催し、原価計算の重要性について学んだ。講師の六興実業(茨城県坂東市)の段林修平代表取締役が、「トラック経営の見える化」から始める運送会社経営の好循環をテーマに、今後の経営改善に向けた具体的なアプローチについて講演した。

最後に、荷主との関係について「だからこそ取引はフェアであるべき」とし、単

スは数字だけで成り立つものではなく、日頃の関係性や信頼関係があつてこそ成り立つ」と強調。「だからこそ取引はフェアであるべき」とし、単

度輸送相談員研修会(Web併用)を開催した。研修では、東京都行政書士会運輸交通部の伊藤大介氏が「2026年1月1日施行 改正行政書士法」をテーマに、協会業務と行政書士法との整合性などについて解説。東ト協では、輸送相談窓口を各支部等に設置し、一般都民・会員から

に運賃引き上げを求めるのではなく、自社のコスト構造や原価を示しながら、根拠を持って説明することが重要だとした。

東ト協女性部は3月9日、東ト総会館で令和7年度「女性経営者物流政策勉強会」を開催し、原価計算の重要性について学んだ。講師の六興実業(茨城県坂東市)の段林修平代表取締役が、「トラック経営の見える化」から始める運送会社経営の好循環をテーマに、今後の経営改善に向けた具体的なアプローチについて講演した。

度輸送相談員研修会(Web併用)を開催した。研修では、東京都行政書士会運輸交通部の伊藤大介氏が「2026年1月1日施行 改正行政書士法」をテーマに、協会業務と行政書士法との整合性などについて解説。東ト協では、輸送相談窓口を各支部等に設置し、一般都民・会員から

に運賃引き上げを求めるのではなく、自社のコスト構造や原価を示しながら、根拠を持って説明することが重要だとした。

度輸送相談員研修会(Web併用)を開催した。研修では、東京都行政書士会運輸交通部の伊藤大介氏が「2026年1月1日施行 改正行政書士法」をテーマに、協会業務と行政書士法との整合性などについて解説。東ト協では、輸送相談窓口を各支部等に設置し、一般都民・会員から

に運賃引き上げを求めるのではなく、自社のコスト構造や原価を示しながら、根拠を持って説明することが重要だとした。

支部と区、顔の見える関係で推進

東ト協は3月4日、東ト総会館で令和7年度見、苦情などを受け付けているほか、引越相談にも対応している。

サプライチェーン全体で協力を

関東運輸局と東京労働局は3月13日、東ト総会館で第17回「トラック輸送における取引環境・労働時間改善東京地方協議会」を開催した。令和7年度の協議会における取り組みや、事務局からの周知事項について説明したほか、公正取引委員会が中小受託取引適正化法の概要などを解説。また、東京都トラック協会会員事業者から、取引環境や労働時間を巡る現場での変化・課題などの実態が報告された。冒頭、関運局の藤田礼子局長は「物流の2024年問題は一過性のものではなく、2030年に向けて厳しい状況が続く。物流機能を維持するためには、トラック輸送事業の取引環境や労働環境を改善し、業界を魅力あるものとするのが重要だ。改正法や規制を遵守した上で、トラック事業者と荷主を含めたサプライチェーン全体で協力し、取引環境の適正化やドライバーの労働環境改善に取り組みたい」と述べた。

取引環境・労働時間改善 東京都地方協議会



また、東労局長は「関係者と連携し、発荷主・着荷主の理解と協力を得ながら、トラック輸送事業における取引環境の改善や長時間労働の抑制に向けた取り組みを進めていく。実効性ある施策により、働き方改革を一層推進し、さらなる業界の発展につなげた」と述べた。

議事ではまず、関運局が適正な運賃收受やトラック・物流Gメンの活動をはじめ、取引環境の適正化に向けた取り組みを説明するとともに、改正貨物自動車運送事業法に関するアンケート調査結果を報告した。

続いて、東京運輸支局が、改正物流法の周知や改正事業法アンケート調査結果を踏まえた対応、ドライバー確保対策として、高校訪問や自衛隊への働きかけなどについて説明。東ト協は、働き方改革関連法案への対応、人材確保、標準的運賃・料金の周知促進などの取り組みを紹介した。東労局長は、自主点検の実施や関係行政機関

全ト協 春の全国交通安全運動実施計画

全日本トラック協会は、令和8年春の全国交通安全運動(4月6〜15日)に合わせて実施計画を策定し、各都道府県トラック協会に事前準備を働きかけるなど、効果的な実施を図る。トラック輸送事業者は、安全運行や車両の安全性の確保、事故情報などの収集による安全意識の高揚などに取り組む。

国土交通省の同実施計画に基づき実施項目を定めたもので、依然として後を絶たない事業用トラックによる飲酒運転事案や、事故の約半数を占める追突事故が占め、かつ死亡・

重傷事故の約4割が交差点で発生している現状を踏まえ、「飲酒運転の根絶」、「追突事故および交差点における事故の防止」の2点を最重要推進項目として取り組みを徹底する。

なお、全ト協は来年度4月10日を「事業用トラックの交通事故ゼロを目指す日」と制定し、全国で統一した事故防止活動を展開する。

対するアルコール検知器の携行、酒気帯びの有無の測定方法および測定結果の確実な報告などについて指導を徹底する。また、トラックドライバーへの飲酒運転しないことの宣言書署名など、事業者などと連携した取り組みの強化を図る。

▽追突事故および交差点における事故の防止
▽交通安全セミナーを全国開催することにより、交通事故実態に即した運転者への指導・教育を促す。

▽健康起因事故の防止
▽過労運転等の防止
▽WEB版ヒヤリハット集を活用した安全意識の高揚

違反別 営業用トラック関与の交通事故

違反別	安全不確認	前方不注意	交差点安全進行	歩行者妨害	一時不停止	ハンドルブレーキ	信号無視	徐行違反	右左折		その他	計
									右	左		
大型	21	3	6	1	0	2	1	0	1	6	41	
関与事故件数	20	3	6	1	0	2	1	0	1	14	48	
(前年比)	+3	-1	+3	±0	±0	+2	+1	±0	+1	-8	+1	
中型	10	10	4	0	0	2	0	0	0	5	31	
関与事故件数	10	8	4	0	0	2	0	0	0	12	36	
(前年比)	-1	-2	-1	-1	±0	-2	-1	±0	±0	-5	-13	
小型	29	14	5	4	0	6	1	0	0	8	67	
関与事故件数	30	12	6	4	0	5	1	0	0	32	90	
(前年比)	+1	-5	-7	+2	-1	+3	±0	±0	±0	-10	-7	
普通	61	29	25	8	3	9	1	2	1	29	168	
関与事故件数	64	23	30	8	3	9	2	2	1	76	218	
(前年比)	+4	-7	-11	+3	-4	-2	±0	±0	+1	+18	+2	
合計	121	56	40	13	3	19	3	2	2	48	307	
関与事故件数	124	46	46	13	3	18	4	2	2	134	392	
(前年比)	+17	-15	-16	+4	-5	+1	±0	±0	+2	-5	-17	
死者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
大型貨物車(1当)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
中型貨物車(1当)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小型貨物車(1当)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
普通・軽貨物車(1当)	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	

注：営業用貨物車の関与事故件数とは、第1または第2当事者のどちらか一方が営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は1件とする。
※表中の(前年比)は、関与事故件数のもの。

たくさんの笑顔が走る 首都東京

令和8年2月末現在の都内全域の交通事故発生件数(本年累計)は、4,572件で、前年同期比151件減少し、死者19人で前年同期比2件減少となった。

営業用貨物車の関与事故(「違反別」表の下段「注」参照)発生件数(本年累計)は、392件で前年同期比17件減少したが、死者3人で前年同期比2件増加となった。

事故類型別では、右左折時の車両相互事故が50件で前年同期比1件増加し、死者数は0人だった。違反別では、安全不確認による関与事故件数が124件で、前年同期比17件増加となっている。

との連携、取引慣行の改善に向けた取り組みを説明した。

この後、取引環境や労働時間を巡る現場での変化・課題などの実態について、委員から意見が述べられた。

閉会に当たり、東ト協の水野功会長は「関係法の改正や成立は、業界にとつて歴史的な転換点であり、これまでアゲイ

ンストだった風がフオローの風へと変わりつつある。この好機を逃さず、トラックドライバーの待遇改善や業界の社会的地位向上につなげていくため、皆様の理解と協力をお願いしたい」と述べた。

なお、同協議会には東ト協から、水野会長のほか、鎮目隆雄・森本勝也両副会長、葛飾支部の鈴木真支部長が委員として参画している。

漫然運転を防止するための睡眠対策マニュアル
『ドライバーの眠りとその問題』

監修 高橋 正也 医学博士

関東交通共済協同組合

漫然運転を防止するための睡眠対策マニュアル

「ドライバーの眠りとその問題」

背景 (国交省)

- 多重追突事故の原因が指導不足と公表
- 睡眠時無呼吸症候群(SAS)マニュアルの改訂
- スクリーニング検査実施の有無の報告義務

対策

- 医学博士 高橋正也氏監修
- 『漫然運転を防止するための睡眠対策マニュアル「ドライバーの眠りとその問題」』作成

活用方法

- 事業者の安全教育に活用
- ドライバー指導教材として利用
- 漫然運転防止 → 事故削減

運送事業者が取り組むべき内容を整理し、指導・教育にご活用いただけます。

ご希望の方は、関交協・安全推進部まで
TEL: 03-5337-1754
MAIL: ansui@kankokyo.or.jp

QRコードからすぐにお問い合わせ

関東交通共済協同組合

交付金制度の現状維持を最重点施策に

全ト協 第214回 理事会



案の年度内成立に向け、皆様の支援をお願いしたい」と訴えた。

8年度事業計画では、最重点施策として、①運輸事業振興助成交付金制度の現状維持、②トラック適正化二法および改正物流法への対応、③標準的運賃の活用などによる運賃・料金収受の推進および軽油引取税の暫定税率の廃止に伴う今後の対応、④交通事故防止、飲酒運転根絶および労災事故防止の推進、⑤トラック・物流GメンとGメン調査員の連携による荷主対策の深度化の推進、⑥軽油価格カルテルへの対応および燃料高騰対策などの推進、⑦多様な施策

柱とする最重点施策10項目と重点施策6項目を掲げ、トラック運送事業の進化・発展を通じて、わが国の経済と生活を支えていく方針を示した。

開催に当たり、寺岡洋一会長は「運輸事業振興助成交付金制度を守らなければ、全ト協と47都道府県トラック協会の崩壊につながるかねない。運輸事業振興助成法改正法二法・改正物流法への対応などを」と訴えた。

おおよび効率化の推進による10項目を掲げた。トラック適正化二法の施行に向けた対応として、事業許可更新制度や適正原価の策定について、同対策委員会での審議を踏まえ、適宜対応する。また、委託次數の制限および違法な「白トラ」に係る荷主等の取り締まりに関する周知と遵守、改正物流法に係る商慣行の見直しや荷待ち・荷役時間の削減など物流効率化を進めるとともに、中小受取引適正化法の周知と遵守、時間外労働の上限規制960時間および改正改善基準告示の遵守などを図る。

フィジカルインターネット セミナー in KANTO開催

関東経済産業局(岩田泰局長)と関東運輸局(藤田礼子局長)は、3月3日、新宿区の東ト総合会館7階大会議室で「フィジカルインターネット」セミナーを開催した。

n KANTO)とも考える持続可能な物流のあり方」を開催し、物流事業者や荷主企業の担当者らが多数参加した。

開催に当たり、岩田関東経済産業局長は「2030年に想定される物流危機

を回避するためには、物流企業画室が「フィジカルインターネット」構築と政策動向、流通経路の矢野裕児氏が「物流に要がある。その鍵となるのが、フィジカルインターネットだ」と強調した。

また、藤田運輸局長は「物流の諸課題に対応するためには、商慣行の見直し、物流の効率化、荷主・消費者の行動変容という3つの柱に対応すべきで、官民一体で取り組んでいく必要がある」と述べた。

セミナーでは、経済産業省商務・サービスグループ物流の実現に向けた倉庫内DX、国士交通省物流・自動車局が「フィジカルインターネット」構築と政策動向、流通経路の矢野裕児氏が「物流に要がある。その鍵となるのが、フィジカルインターネットだ」と強調した。

また、藤田運輸局長は「物流の諸課題に対応するためには、商慣行の見直し、物流の効率化、荷主・消費者の行動変容という3つの柱に対応すべきで、官民一体で取り組んでいく必要がある」と述べた。

セミナーでは、経済産業省商務・サービスグループ物流の実現に向けた倉庫内DX、国士交通省物流・自動車局が「フィジカルインターネット」構築と政策動向、流通経路の矢野裕児氏が「物流に要がある。その鍵となるのが、フィジカルインターネットだ」と強調した。

向けた倉庫内DX、国士交通省物流・自動車局が「フィジカルインターネット」構築と政策動向、流通経路の矢野裕児氏が「物流に要がある。その鍵となるのが、フィジカルインターネットだ」と強調した。

また、藤田運輸局長は「物流の諸課題に対応するためには、商慣行の見直し、物流の効率化、荷主・消費者の行動変容という3つの柱に対応すべきで、官民一体で取り組んでいく必要がある」と述べた。

セミナーでは、経済産業省商務・サービスグループ物流の実現に向けた倉庫内DX、国士交通省物流・自動車局が「フィジカルインターネット」構築と政策動向、流通経路の矢野裕児氏が「物流に要がある。その鍵となるのが、フィジカルインターネットだ」と強調した。

通信の考え方を物流(フィジカル)に適用した新しい物流の仕組みで、国際の研究が進められていく。デジタル技術を活用して物資や倉庫、車両の空き情報などを可視化している。

●東ト協、多摩広域防災倉庫(立川市)などで、東京都の令和7年度「広域輸送基地運営訓練」・多摩広域防災倉庫における「実動訓練」に参加し、都備蓄物資の払い出しオペレーションなどの訓練を行い、有事対応の手順を確認する(18日)

●国土交通省物流・自動車局安全政策課、課長名の通達「高速道路本線上に設置された乗合バス停留所への駐車車について」を发出する(20日)

●東京都環境局、東ト協と共催で令和7年度トラックを用いたエコドライブ講習会を開催する(21日)

●水野功会長、TOK YOFMのラジオ番組「ONE MORNING」に生出演し、「物流の2024年問題」から2年が経過した物流現場の状況について語る(26日)

●国交省、すべての貨物自動車運送事業者を対象に「トラック運送事業の適正原価に関する実態調査」を実施する。調査は、貨物自動車運送事業法の改正の趣旨を踏まえ、適正原価の設定に当たってトラック運送事業者の原価構造を把握するため、期間を延長し2月27日まで実施する(27日)

東京都 貨物輸送評価制度セミナー

東京都環境局は3月5日、中央区の野村コンファレンスプラザ日本橋5階大ホールで、「貨物輸送評価制度セミナー」を開催した。

開催に当たり、都環境局環境改善部の中島隆行部長が登壇し、貨物輸送評価制度が平成24年度の

開始から今年度で14年目を迎える、今年度の評価事業者数が402事業者に達したことを報告。「東京都トラック協会をはじめ、関係者の支援と努力の賜物」と謝意を示した。

セミナーではまず、N

ントの室賀利一氏が「荷主へのアピールにつなげる貨物輸送評価制度等の活用」と題して講演。室賀氏は、トラック運送事業者は燃費でもっと評価されたい理由を挙げ、「荷主は輸送効率を算出することで、燃料削減を大いに削減できることが多いが、積載率向上を前提とすれば、新たな荷主獲得につながるなど、自社の大きなアピールポイントになる」と述べた。

続いて、同部東條左絵子自動車環境課長が、貨物輸送評価制度などの取り組みについて発表。「2050東京戦略」や気候変動対策など、都による自動車環境対策について紹介した後、現在実施している「貨物輸送評価

制度」について説明。来年度の評価制度において、さらなる評価取得を呼びかけた。

また、東ト協業務部副参事の前川宣将氏が、東ト協の取り組みとして、グリーン・エコプロジェクト(GEP)の活動成果を説明。活動開始から19年間で平均燃費向上率は18.2%、燃料削減量は約13.5万キロリットル、CO₂削減量は約35万480ト、交通事故低減率は平均25.8%となり、環境と安全の両面で成果を上げ、SDGsにも貢献する取り組みとして紹介した。

さらに、GEP事務局が、貨物輸送評価制度の取得事業者の取り組み事例を発表した。



燃費データ活用で荷主に訴求



燃費データ活用で荷主に訴求

燃費データ活用で荷主に訴求

坊巷話

飛鳥井 審司



百鬼夜行絵巻／鱈口の妖怪(右下)、琴の妖怪(左下)、浅靴の妖怪(琴の妖怪の上)など



百鬼夜行絵巻2／錫杖を担いだ笠の妖怪(右)、黒布の妖怪を追う扇の妖怪(中央)

妖怪たちに誘われて江戸巡り

桜だよりが届き、春本番。うらかな日差しに誘われ、妖怪たちとゆかりの場所を訪ねる江戸探しの散歩に出かけた。手引きにしたのは、畠中恵著の『しゃばけ』シリーズ。昨年には累計1000万部を超えた人気小説で、人なつっこい妖怪たちがさまざまな事件解決に関わっていく物語だ。

妖怪たちは、江戸一番の高級店が軒を連ね、屈指のにぎわいを見せた通町にある、廻船問屋兼菓種問屋「長崎屋」の一人息子、若旦那を取り巻いている。生活拠点の離れには、器物の妖怪「付喪神」たちが、にぎやかに集まっている。器物が妖怪の本体のため、傘や提灯、鍋、箆、化粧道具、屏風、楽器など、家具や台所用品、日用品から法具まで、さまざまな付喪神(器物神)が登場する。

付喪神は、「器物が100年を経ると化けて神となり、人をたぶらかす」とされる妖怪で、100年を経た器物が妖怪になると信じられていたため、人々はその災いを避けようと、立春の頃に古い道具を払い出して、道端に捨てる習慣があった。室町時代の絵巻物『付喪神記』には、捨てられた古道具が「長年奉公し忠節を尽くしてきたのに、褒美がないばかりか捨てられる」と恨み、妖怪となって人に仇を返そうとする物語が記されている。こうした器物の妖怪は、『百鬼夜行絵巻』などにも描かれている。

さて、『しゃばけ』シリーズの付喪神たちだが、こうした彼らの活躍ぶりを、より詳しく知りたい方には、関連作品ともいえる『つくもがみ貸します』などの作品があるので、手に取ってみるのも一興だ。

まずは、妖怪にとって本来は天敵ともいえる寺へ。当時下谷にあった、臨済宗大徳寺派の「広徳寺」である。妖封じで高名な僧・寛朝がおり、若旦那たちの駆け込み寺にもなっていた。「妖封じの札」の謝礼は、五枚一組で二両二分と高価だ。

春本番、人気小説片手に



広徳寺は下谷に広大な寺域を持ち、「びつくり下谷の広徳寺」と狂歌で詠まれるほどだった。江戸切絵図の『東都下谷絵図』を見ると、近くの大名屋敷と比べても引けを取らない広さだったことが分かる。昭和を代表する落語家の六代目三遊亭圓生も「境内が広くて見世物が出るなど、一つの盛り場のようなつた」と、関東大震災前の様子を記している。

同寺は、震災後の区画整理で練馬区桜台に移転した。地図で隣接する練馬総合運動場公園と見比べても、寺域の広さはやはり大きい。豊島園駅から向かってみたが、修行道場の静寂を守るため、境内は「拝観謝絶」。中には入れないが、周囲を歩きながらその広さを実感した。駅前には「蕎麦喰地蔵」で知られる寺など、大震災で移転した十一ヶ寺が並ぶ寺町がある。震災後、都内各地にこうした寺町が生まれ、かつて江戸の町に多くの寺院があったことを思い起こさせる。

パワースポットは人々の力で



広徳寺遺跡



神田明神だいきく様



太田神社

組で二両二分と高価だ。広徳寺は下谷に広大な寺域を持ち、「びつくり下谷の広徳寺」と狂歌で詠まれるほどだった。江戸切絵図の『東都下谷絵図』を見ると、近くの大名屋敷と比べても引けを取らない広さだったことが分かる。昭和を代表する落語家の六代目三遊亭圓生も「境内が広くて見世物が出るなど、一つの盛り場のようなつた」と、関東大震災前の様子を記している。

同寺は、震災後の区画整理で練馬区桜台に移転した。地図で隣接する練馬総合運動場公園と見比べても、寺域の広さはやはり大きい。豊島園駅から向かってみたが、修行道場の静寂を守るため、境内は「拝観謝絶」。中には入れないが、周囲を歩きながらその広さを実感した。駅前には「蕎麦喰地蔵」で知られる寺など、大震災で移転した十一ヶ寺が並ぶ寺町がある。震災後、都内各地にこうした寺町が生まれ、かつて江戸の町に多くの寺院があったことを思い起こさせる。

『しゃばけ』シリーズ第一作で事件が起きるのは、湯島聖堂周辺。聖堂を出ると、すぐに神田明神がある。江戸総鎮守として知られ、御祭神のだいきく様

『しゃばけ』シリーズ第一作で事件が起きるのは、湯島聖堂周辺。聖堂を出ると、すぐに神田明神がある。江戸総鎮守として知られ、御祭神のだいきく様



霊岸島水位観測所

あちこちに見てある記

日本の「高さ」の出发点

東京の街中に、日本の「高さ」の基準になった場所があります。隅田川沿いにある区民史料、霊岸島検潮所・量水標跡(中央区新川)です。ここでは明治6(1873)年から潮の満ち引きが観測され、約6年にわたるデータから平均潮位が算出されました。この値が東京湾の平均海面の基準となり、日本各地の標高を決める土台になっています。

「霊岸島」という名前は、この地にあった「霊巖寺」に由来し、今は地名として残っています。かつては、橋や交差点の名称にその名残を見ることができ、江戸の歴史が感じられます。

また、川沿いは人通りも少なく、行き交う船を眺めるのにもお勧めの場所です。

霊岸島水位観測所
住所：中央区新川12-31~32先
(東京メトロ日比谷線八丁堀駅下車徒歩約5分)

ポケット

市内の戦争証跡博物館では、19世紀末のフランスによる占領から戦争終結、そして現在に至るまでの歴史を、写真や動画、兵器などを展示して紹介しています。日本人カメラマンの沢田教一や石川文

ベトナム戦争の史跡



トンネルの闇を進む

証跡博物館では、19世紀末のフランスによる占領から戦争終結、そして現在に至るまでの歴史を、写真や動画、兵器などを展示して紹介しています。日本人カメラマンの沢田教一や石川文

今回は南部の最大都市、ホーチミンを中心にベトナムの戦争史跡などを巡りました。ベトナム戦争はソ連・中国が支援する北ベトナムと、米国が支援する南ベトナムで争い、1975年4月、サイゴン(現ホーチミン)が陥落し、北側が勝利して終結しました。

洋の作品も展示されており、逃げ惑う市民や兵士の遺体、枯れ葉剤の影響を受けた子どもたちの姿など、戦争の凄惨さが改めて伝わります。戦争写真の持つ衝撃は、今後も人類の記憶として残り続けるでしょう。驚いたのは、直行便で14

対し、北ベトナムはジャングルの中にトンネル網を掘り、ゲリラ戦を展開していました。トンネル網の総延長は、2550キロにも及ぶといわれています。

ただ、トンネルは幅60センチ、高さ1メートルほどで、中腰でやっと進める狭さ。内部は真っ暗で、手探りで進むとサソリがこちらを見つめていました。

敷地内の射撃場では、AK47ライフルの射撃体験ができ、100メートル離れた土手に砂煙が上がる様子を見ると、その威力の恐ろしさを実感します。これが当たり前なら、ひとたまりもないでしょう。

世界情勢が不安定な中、泥沼化する戦争の実態を思い起こすと、戦争の恐ろしさを改めて感じずにはいられません。

暫定税率廃止で燃料価格が下がったのも東の間、中東有事で原油価格が急騰するなど、再び価格高騰が懸念される事態にある。◆ガソリン・軽油の店頭価格は日を追うごとに値上がり。原油高騰が反映されていけば、さらに価格はハネ上がり、暫定税率廃止による値下げ効果が消し飛ぶどころか、それを上回る高騰が続く事態も懸念された。◆こうした中、政府は国家備蓄の放出に加え、補助金交付を再開。継続し、価格高騰を抑えていく方針。とはいえ、再び高値水準を覚悟せざるを得ない状況。燃料サーチャージなどで転嫁を進める必要があるが、それにも限界がある。◆中東有事の影響は原油にとどまらず、石油由来の化成品など様々な分野に及ぶ。物価高を再加速しかねず、景気へのマイナス影響も懸念される。仮に攻撃の応酬が沈静化しても、安全上のリスクは強く残るため、影響は長引きそう。◆折しも、今回の事態は賃上げ時期と重なる。トラック運送業では運転者確保へ処遇改善が急がれるが、経営環境の悪化懸念が強まる中でどう対応するか、経営者には頭の痛い春となりそう。